

ユニバーサルデザイン推進・啓発で頑張る方を表彰

市内でユニバーサルデザインの推進・啓発のため、活躍されている個人や団体を甲賀市ユニバーサルデザイン推進協議会が表彰します。やさしいまちづくりのため、頑張っている個人または団体を推薦してください。自薦、他薦は問いません。

名前、連絡先を記入の上、市民窓口センターまたは各支所地域窓口課へ提出してください。

※書式は各窓口で受け取っていただけます。任意の書式でも提出できます。また、電子メールでも受付します。

■募集締切 平成22年2月4日(木)

■表彰 表彰状と記念品を贈ります。

「ユニバーサルデザイン」とは、年齢や障がいの有無にかかわらず、最初からできるだけ多く人が利用可能であるようにデザインすることにも、その後もさらに良いものに変えていくという考え方です。

提出先・問い合わせ

ユニバーサルデザイン推進協議会事務局

(社会福祉課 健康福祉政策担当)

☎65-0700 ☎63-4085

Eメール koka253000@city.koka.lg.jp

障害児福祉手当 特別障害者手当制度

市では、常時介護が必要な在宅の重度障害者に対し、その重度の障害のために生じる特別の負担の軽減および福祉の増進を図ることを目的に、次に該当する方に手当を支給しています。

【障害児福祉手当】

対象 20歳未満の在宅の重度心身障害児で、身体障害者手帳1級(2級の一部を含む)程度の身体障害、または、障害の状態が上記と同じ程度以上の精神(知的)障害があると認められる人

支給額 14,380円/月

【特別障害者手当】

対象 20歳以上の在宅の重度心身障害者で、障害基礎年金の1級程度の障害が重複しているのと同程度の障害がある人

支給額 26,440円/月

※いずれも、診断書などによる認定が必要で、所得などによる支給制限があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

問い合わせ

社会福祉課 障害者支援担当

☎ 65-0702 ☎ 63-4085

子どもの発達と支援 3回シリーズ

1

子どもを育てにくく思うことはありませんか？

子どもは、活発に動くことが大好きです。興味あることに熱中します。

しかし、じっとしてほしいときにも絶えず動く、興味が次々移りやすい、一つのこと熱中しすぎると他のことに目がいかない、すべにかつとしてトラブルになりやすい、話を理解していないように感じる、というようなことがあると、親としては大変心配になるのではないのでしょうか。

こんなことがあると、「いったいどうしてきちんとできななの?」と悩むかもしれません。

子どもを育み伸ばしていくためには、その子どもの特性に合わせた関わりがとても大切です。中には、発達障がいやその傾向がある場合があります。次号ではその特性や関わりについて紹介します。

問い合わせ

発達支援室

☎65-0735 ☎63-4085